Newsにゅーすあらかると

50th Anniversary 第6回『アルプホルン』

姉妹都市提携25周年を記念して、昭和63年にサンモリッツからアルプホルンという楽器の寄贈を受けました。アルプホルンは日本ではあまり聞かない楽器ですが、スイスではよく知られた楽器です。管楽器の一種で、木で作られています。

アルプホルンは真っすぐ伸びた形状で、長さは2㍍ほどあります。他の管楽器と比べても大きめの楽器です。形は筒状で、息を吹き込むところにマウスピースという部品があるだけです。リコーダーやトランペットのように、指で音を操作する箇所は存在しません。音は全て、口の形や息の吹き方で調整します。

サンモリッツから3本の寄贈を受けて、その後町で7本を購入しました。平成2年には、町内の時報チャイムの音をアルプホルンの音色にしており、現在も朝夕の2回、町内に響き渡っています。

平成元年には、アルプホルン演奏グループ「アルプス音楽隊」が町の有志で結成されました。10名前後の隊員で活動し、「真夏の東京銀座巨大雪ダルマ」イベントにも参加して、東京でアルプホルンを吹いたこともあります（写真1）。平成12年には町の公式訪問団と共にサンモリッツへ行き、現地のアルプホルン演奏者と合同演奏もしました（写真2）。

過去にサンモリッツから訪問団が来町したときには、サンモリッツの方が子どもたちの前でアルプホルンを披露したこともあります（写真3）。

「アルプス音楽隊」は現在活動を休止しており、倶知安で長い間親しまれてきたアルプホルンは、吹き手がいない状況が続いています。

姉妹都市提携50周年の節目の年に、アルプホルンの音色をもう一度響かせることを目標に、今年の1月から役場職員を中心に練習をしてきました（写真4）。先月28日に行われたサンモリッツ訪問団歓迎レセプションで、サンモリッツの方をはじめ出席された方々の前で披露されました。会場には、両都市の友好が今も変わらず続いていることを示すアルプホルンの音色が響き渡りました。

1

2

3

4

トップクラスの滑りで、会場を魅了！
ニセコグラン・ヒラフカップジャイアントスラローム大会開催

4月15日～17日に、国際スキー連盟（FIS）公認の大会（アルペン競技／ジャイアントスラローム）が、ニセコグラン・ヒラフスキー場で開催されました。FIS公認大会の結果は世界ランキングに影響し、ワールドカップなどの大きな大会への出場権にも関わってきます。

倶知安のスキーを盛り上げるため、倶知安スキー連盟を中心に、開催に向けて多くの人が協同で活動をしてきました。倶知安出身の大越龍之介選手も開催のために尽力し、自身も出場して16日の第1戦を2位、17日の第2戦では見事優勝しました。大越選手に、大会開催までの取り組みを伺いました。

「トップクラスの選手が参加する大会には多くの選手が集まります。トップ選手相手に良い滑りが出来れば、ランキング上昇につながるからです。大勢の人の協力を得て、男女計11人の国内トップ選手を大会に呼ぶことが出来たので、こんなにも多くの人に参加してもらえたのだと思います。」

大会には男女合わせて80名以上の選手が参加しました。道内選手はもちろん、道外からも大勢の選手が参加し、熱戦を繰り広げました。

ひらふ地域は世界有数のパウダースノーを誇るスキーリゾート地ですが、FIS公認大会は初めてのことです。この大会を来年以降も続けていき、もっと大勢の選手が参加し、多くの観客で溢れる大会にしたいと、大越選手は話してくれました。

「小さい頃にスーパーバンプスというスキーの大会で、里谷多英選手や上村愛子選手のようなトップ選手の滑りに憧れた思い出があります。倶知安にトップ選手が来て、子どもたちが憧れるような滑りを見せてくれる、そんな大会を開きたいと思い、倶知安スキー連盟と協力して進めました。今年は平日開催でしたが、来年は休日の開催を予定しています。多くの子どもたちに見てもらい、倶知安でスキーが盛り上がってくれれば嬉しいです。その中から世界を目指すスキーヤーが誕生してくれることを願っています。」

△左から、第2戦4位の柿崎選手（余市出身）、優勝の大越選手、5位の武田選手（小樽出身）

［町内ニュースをお知らせします］

戸別受信機設置者の方へ

◆（重要）戸別受信機の電源スイッチは、必ず入れておいてください。

戸別受信機の右側面にある電源スイッチは、必ず**「入り」**の状態で使用してください。
（「切り」の状態だと放送を聴くことができません。）

◆防災行政無線の放送内容の確認方法

防災情報は、**「大型スピーカー」**（町内24カ所に設置）と**「戸別受信機」**（事業所、対象世帯等に設置）で同時にお知らせします。

1 町防災行政無線自動応答サービスによる確認方法

当町の防災行政無線は、自動応答装置を設置していますので、防災無線でお知らせした情報の内容は、

→ 0136-23-2121

で確認できます。

【留意事項】
①放送内容は、録音されてから24時間で自動消去されます。
②放送直後は、電話が混み合う場合があります。
③通話料は、ご負担願います。

2 携帯電話等メール配信サービスによる確認方法

町では、防災行政無線で放送した内容について、あらかじめ登録した携帯電話やパソコン等に電子メールでお知らせするメール配信サービスを行っています。放送内容の確認に便利ですので、ご利用ください。

配信を希望する方は、いつでも受付可能ですので、次により、登録の手続きをしてください。

① 宛先「**bousai.kutchan-town@raiden.ktaiwork.jp**」に空メールを送信してください。（QRコードからも読み取りできます。）
② 仮登録の返信メールが届いたら、1週間以内に指定のURLをクリックし、「氏名」を入力後、「住民」を選択し、送信すると、本登録が完了します。
③ 削除は、本登録完了メールに記載されているURLから削除できます。
また、URLがわからなくなったときは、下記、問い合わせ先に削除を依頼してください。
※メール配信サービスの利用料は無料ですが、メールの送受信に係る通信費用等は利用者の負担となります。

QRコード

3 戸別受信機の録音装置による確認方法（戸別受信機設置者の方へ）

① 緊急で重要な放送は、戸別受信機に強制的に録音させますので、必要に応じ、再生してください。
音量がコントロールできないときは、**「緊急解除／停止」**ボタンを押してください。
② 手動録音と留守録ができますので、必要に応じ、その機能を使用してください。

お問い合わせ／町総務部総務課（防災担当）　☎ 0136-56-8000

「ご意見ポスト」に投函されていたご質問にお答えします。（紙面の都合上、一部編集しています）

【ごみの不法投棄について】

開発の裏をゴミ捨て場にしている人がいます。春と秋に木の枝など必ず捨てます。他人の土地を勝手に使っているとも聞きました。この春にも松の枝を切って隠していきました。毎年のことで悪質です。ご指導願います。

町担当課からの回答

ごみの排出方法を守らない方が後を絶たないのは、町といたしましても大変残念に感じています。

投書に記載されていた場所の周辺を確認いたしましたが、投棄物が確認できず、投棄場所の特定には至りませんでした。

個人名や車両ナンバー等の情報も大事ではありますが、担当課で現状を確認しないことには、警察署への協力もお願いすることができませんので、不法投棄を発見した場合には、直ちに町環境対策課（☎56-8008）または清掃センター（☎22-5355）に直接ご連絡いただき、詳細な投棄場所等の情報提供をお願いいたします。

未支給年金を受け取れる遺族の範囲が拡大されます

【これまでは】

未支給年金（亡くなった方が受け取れるはずであった未払いの年金）を受け取ることのできる遺族の範囲は、亡くなった方と生計を同じくしていた「配偶者、子、父母、孫、祖父母又は兄弟姉妹」でした。

【平成 26 年 4 月 1 日以後に亡くなった方の分から対象となります】

これまでの遺族の範囲に加えて「それ以外の 3 親等内の親族（甥・姪、おじ・おば・子の配偶者など）」まで広がりました。

〈新たに未支給年金を受け取れる遺族〉

1 親等	子の配偶者・配偶者の父母
2 親等	孫の配偶者、兄弟姉妹の配偶者、配偶者の兄弟姉妹、配偶者の祖父母
3 親等	曾孫、曽祖父母、曾孫の配偶者、甥・姪、おじ・おば、甥・姪の配偶者、おじ・おばの配偶者、配偶者の曽祖父母、配偶者の甥・姪、配偶者のおじ・おば

国民年金・厚生年金を受けていた方や、納付していた方が亡くなったときのご遺族の方の手続きは人によって違います。ご相談ください。

■お問い合わせ／町住民課住民係　☎56-8007
小樽年金事務所お客様相談室　☎0134-65-5003

◆◆◆資源ごみ 1 の出し方◆◆◆

●**資源 1** だけで、**9 種類**の仕分けになります。

資源になるものですから、<u>それぞれ袋に入れるか紐で縛って</u>ください。

ただし、缶・ビンは一緒の袋に入れて大丈夫です。

きれいに洗っても、まとめて袋に入れてしまうと、ステッカーを貼って収集しません。→

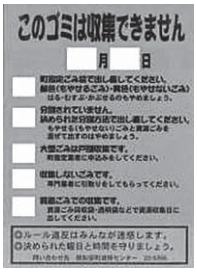

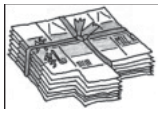

ご協力をよろしくお願いします。

詳しくは今月、新しく配布する分別チラシをご覧ください。

【皆さんの工夫を募集】

生ごみを収集日までどのように保存しているか（臭わずに）、皆さんの実践方法お聞かせください！

■連絡先／町環境対策課　☎56-8008

事故のないまちを目指して
峠下で旗波作戦を実施

倶知安町峠下地区の町内会や近隣事務所の有志の方で構成されている「ゆきだるま街道交通安全を願う会」では、毎月 15 日に国道 5 号線沿いで旗波作戦を実施しています。

毎月 15 日は道民交通安全の日に定められています。道民の交通安全意識の高揚を図るための啓発活動等を実施する日です。「ゆきだるま街道交通安全を願う会」では、9 年前から毎月 15 日に旗波作戦を実施しています。

5 月 15 日の旗波作戦では、警察の協力を得て駐車場に車を誘導し、ドライバーに交通安全を呼びかけました。また、倶知安ライオンズクラブの協賛事業として、カレーセット（じゃがいも、ニンジン、玉ねぎ）の配布も行いました。

△黄色い旗を掲げ、交通安全を呼びかけました。

倶知安町での今年の交通事故件数は、昨年より減っています（4 月末現在）。一人一人が交通安全を心がけ、事故の少ない安全・安心な町にしていきましょう。

△ライオンズクラブの坂口会長（左）から、カレーセットを受け取るドライバー。